

長崎市宿泊税の見直しに係る第2回検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年8月22日(金) 15:00~18:00

2 場 所 長崎市役所5階 第1委員会室

3 出席者

委 員 A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員

事務局 観光政策課(課長、課長補佐、係長、担当者)、市民税課(課長、係長、担当者)、収納課(係長、担当者)

4 議事

(1)報告事項

ア 第1回小委員会の主な意見とその対応について

(2)協議事項

ア 宿泊税の用途及び税率について

イ 効果の検証について

ウ 見直し時期について

(3)その他

5 議事の結果

(1) 報告事項

ア 小委員会の主な意見とその対応について

- ・ 白線補修は宿泊税でなくとも整備を進めてほしいという意見があった(E 委員)。
- ・ 外国免許切替の制度不備を自治体で補い、観光客・事業者双方の不満を防いでほしいという意見があった(A 委員)。
- ・ クーポンやトイレ支援などを長崎市も検討してほしい、また、観光客のマナー改善にも取り組むべきという意見があった(C 委員)。
- ・ 観光に関する発信は、DMO が直接的に行うことが重要だという意見があった(A 委員)。
- ・ 長崎クルーを活用したマナー周知と動画発信を検討すべきという意見があった(B 委員)。
- ・ 小さな工夫で改善できることに挑戦し、宿泊税をそのために活用すべきという意見があった(A 委員)。
- ・ 長崎クルーの雇用継続とタッチ決済の推進を望む意見があった(D 委員)。
- ・ 宿泊税活用の PR 不足を指摘された。また、飛行機の最終便遅延へのバスの増便対応など交通連携も検討すべきという意見があった(B 委員)。

(2)協議事項

ア 宿泊税の使途及び税率について

- ・ サステナブルツーリズムの表現を整理すべきという意見があった(A 委員)。
- ・ 宿泊税の使途が見えにくい、また賦課費 2.5%は低く、キャッシュレス手数料負担を考えると率を上げるべきという意見があった(B 委員)。
- ・ インバウンド客のカード決済は手数料が高く、国内カード会社が赤字になる実態がある。今後は決済システムのあり方を見ていく必要があるという意見があった(E 委員)。
- ・ クレジットカード問題は長崎市だけでは解決できないが、契約率や国の対応も含めた検討が必要という意見があった(A 委員)。
- ・ 閑散期対策やお祭り支援に宿泊税を活用し、徴収額の引き上げ分は観光業に還元してほしいという意見があった(D 委員)。
- ・ 宿泊税を祭りや体験型観光に活用し、情報発信で誘客につなげるべきという意見があった(C 委員)。

洋館活用は民間の力も借りて幅広い方法で検討中との説明があった(事務局)。

- ・ 洋館を市民も楽しめるように整備・活用してほしいという意見があった(C 委員)。
- ・ 観光関連予算の使途は資源磨き、雰囲気向上、アクセス改善、安全・清潔、住民ホスピタリティの 5 分野に整理できる。観光は交通や人口維持に直結するため、市民への説明や DMO との役割分担が必要だという意見があった(A 委員)。
- ・ 定額・定率の課税方式はいずれも一長一短であり、説明責任を果たせるよう検証・整理しておくべきという意見があった(E 委員)。

イ 効果の検証について

- ・ KPI・KGI の記載から、DMO への期待の高さが表れているという意見があった(A 委員)。
- ・ travel nagasaki やさるくは定量的に計るだけでなく、観光客の声や交通誘導の実感も反映してほしいという意見があった(D 委員)。
- ・ さるくにより市民ガイドの力が観光需要を伸ばすなど、数字では見えない成果もあるため、定量・定性の両方を示すべき。また、今後は行政の政策強化やマーケティング座学、人材育成・採用にも宿泊税活用を検討すべきという意見があった(A 委員)。
- ・ ガイド増員だけでなく実際の稼働状況も把握すべきである。また、民間と行政の定期的な意見交換会も必要という意見があった(E 委員)。
- ・ 宿泊税の成果は DMO が中心だが、「これぞ宿泊税」と言える目玉事業がなく、今後はライトアップ延長などわかりやすい施策を期待したいという意見があった(B 委員)。
- ・ オーバーツーリズム政策に係る警備や有償ガイド「Nagasaki Crew」育成に宿泊税が使われていることを、ワッペンやジャンパーなどで可視化して PR すべきという意見があった(C 委員・D 委員)。

- ・「宿泊税」という名称が硬く、事業名として使いにくいと、浸透する通称を検討すべきという意見があった(B 委員)。
- ・ MICE については、国が担うべき事業は国に任せる一方、海外コンベンションの主催者に直接 PR できる場を活用すべきという意見があった(A 委員)。

ウ 見直し時期について

- ・ 総合計画との時期がずれており、5 年で揃える意味は薄いとの意見があった(B 委員)。
- ・ 首長任期が 4 年のため、5 年計画だと最終年度は一貫性が失われるとの意見があった(E 委員)。
- ・ コロナのような社会変化を考えると、5 年は長すぎる。税率見直しもあるため短期で確認すべきとの意見があった(C 委員)。
- ・ 「長崎市観光・MICE 戦略」や「DMO 事業計画」は 5 年計画だが、環境の変化に合わせて宿泊税は 3 年での見直しが現実的との意見があった(D 委員)。

(3)その他

- ・ 次回は結果をまとめた報告書の提出を行う旨、説明を行った(事務局)。